

平成14年度の一般会計当初予算は

80億4,900万円 (前年対比95.5%)

平成14年第3回定例会は3月5日から29日までの25日間の会期で開かれ、14年度町一般会計予算等の議案25件と発議4件を原案のとおり可決し、町道路線の認定及び廃止についてを可決、宮之城町助役の選任並びに町固定資産評価委員の選任に同意、そして、陳情1件を採択、1件を継続審査とした。

町道路線の認定及び廃止について

(可決)

湯之坊線ほか二十五路線を廃止し、長崎団地線ほか三〇路線を認定した。

宮之城町固定資産評価審査委員会委員の選任について

(同意)

吉田正和(佐志)氏を引き続き、委員に選任した。

宮之城町規集の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(原案可決)

例規集の見直しに伴う条例の制定

宮之城町条例の用語等の統一に関する措置条例の制定について

(原案可決)

例規集の見直しに伴う用語等に関する措置条例の制定。

平成十三年度宮之城町一般会計

補正予算(第十一号)(原案可決)

歳入歳出予算に三、七九二万七千円を追加し、総額をそれぞれ九五億五八六万三千円とした。

平成十三年度宮之城町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第五号)(原案可決)

歳入歳出予算に一、四九三万一千円を追加し、総額をそれぞれ二億一億八千七百七十円とした。

平成十三年度宮之城町老人保健医療特別会計補正予算(第三号)

(原案可決)

歳入歳出予算から一億八、〇〇四万四千円を減額し、総額をそれぞれ三億三、二四三万四千円とした。

平成十三年度宮之城町介護保険事業特別会計補正予算(第三号)

(原案可決)

歳入歳出予算から一、八八〇万一千円を減額し、総額をそれぞれ十三億七、二八二万九千円とした。

平成十三年度宮之城町簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

(原案可決)

歳入歳出予算から四、二二七万円の減額し、総額をそれぞれ二億六千八百二十千円とした。

平成十三年度宮之城町水道事業会計補正予算(第二号)(原案可決)

水道使用料の増額と補助金減額による補正等。

宮之城町助役の選任について

(同意)

助役に「田畑 勇」氏を選任することに同意(再任)。

宮之城町歴史地業習題の設置及び管理に関する条例の制定について

(原案可決)

宮之城農村勤労福祉センター(図書館)を町が取得したことに伴い、町民の福祉の向上に役立てるために条例を制定。

宮之城町柏きつ振興資金債務保証条例及び宮之城町柏きつ振興資金貸付条例を廃止する条例の制定について

(原案可決)

今後、利用が見込めないことなどから廃止。